

# ご近所ローン

## 説明書

|               |   |
|---------------|---|
| ご利用いただける方     | 次の条件をいずれも満たしている方<br>① 申込時満20歳以上65歳未満の方<br>② 給与所得者は勤続2年以上の方、自営業者の方は同一事業を2年以上営む個人事業主<br>③ 安定した所得のある方<br>④ 株式会社セディナの保証を受けられる方  |
| ご融資資金の用途      | 自由<br>ただし、事業性資金、旧債務返済資金は除く  |
| ご返済方法         | 証書貸付<br>元利均等毎月返済または元利均等ボーナス併用返済   |
| ご融資金額         | 10万円以上200万円以下（1万円単位）  |
| ご融資利率         | 年7.80%  |
| ご融資期間         | 5年以内（6ヵ月単位）<br>※ 据置期間のお取扱いはできません。   |
| 連帯保証人         | 原則不要<br>株式会社セディナの保証を利用いただきます。<br>※ 保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要です。<br>※ 保証料は融資利率に含まれております。   |
| ご用意していただく書類   | ① 運転免許証・パスポート・健康保険証いずれかの写し<br>（融資申込時点で有効期限内のもの）<br>② 所得証明または源泉徴収票<br>ただし、融資金額が101万円以上の場合必要です。<br>③ 資金用途証明は原則不要<br>※ 審査の状況によりその他詳細書類が必要となる場合があります。   |
| 返済条件変更に係る手数料  | 融資条件変更手数料 10,500円<br>全額繰上償還手数料 3,150円<br>融資実行日から4ヵ月以内の繰上償還、または当初借入額が40万円以下は無料とします。  |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | ・苦情処理措置<br>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。<br>【窓 口：ひだしんお客様相談室】<br>受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）<br>受付時間：9：00～17：30<br>電 話：0120-36-4501<br>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。<br>ホームページアドレス <a href="http://www.hidashin.co.jp/">http://www.hidashin.co.jp/</a> |

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>苦情処理措置・紛争解決措置</p> | <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、<br/>         第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、<br/>         第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）<br/>         で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、<br/>         上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓 口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所】<br/>         受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間：9：00～17：00<br/>         電 話：03-3567-2456<br/>         住 所：〒104-0031<br/>         東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p> |
|----------------------|---|

210002B

平成22年10月1日現在

※ ローンの利用申込に際し、当組合および保証会社の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※ ご返済額の試算は窓口にご相談ください。

